

指揮車仕様書

岐阜市消防本部

第1 総則

- 1 本仕様書は、岐阜市消防本部（以下「本部」という。）が令和3年度に更新配備する指揮車（以下「車両」という。）の製作及びそれに関する一切に適用する。
- 2 契約に当っては、本仕様書を了承するとともに、疑義の生じた時は、本部に質問し、十分熟知のうえ契約すること。
なお、契約後の疑義一切は総て本部の解釈に従うものとする。
- 3 車両は、この仕様書に定める他、車両の規格等、関連法令、基準に適合するとともに、完成後は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 4 着手にあたり受注者は、本部と製作上細部にわたり十分な打合せを行いその指示を受け次の図書等を提出してその承認を受けること。
 - (1) 承認図等（契約締結後4週間以内）

ア 製作承認図（5面 前・後・左・右・上）	2部
イ 製作工程表	2部
ウ 諸元性能一覧表	2部
エ 特装部の配線図	2部
オ その他本部が指示する図書	
 - (2) 完成車納入時（キングファイル No1473×2）

ア 車両点検整備説明書（車両修理書）	1部
イ パーツリスト（車両）	1部
ウ 車両保証書	1部
エ 自動車検査証等の写	1部
オ 写真（外観四面）	2組
カ 転覆角度実測証明書	1部
キ その他本部が指示する図書	
- 5 製作に伴う諸種の理由で本仕様書に変更を必要とする時、或いは疑義の生じた時は直ちに本部に連絡のうえ、その指示を受けること。
- 6 製作に当っては、次の点に留意すること。
 - (1) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において十分耐え得るものであり、軽量頑丈優美であること。
 - (2) 取扱操作が簡単であり、点検及び整備が容易に行えること。
 - (3) 製作艱装全般にわたり厳重検査を実施すること。

第2 概要

- 1 この車両は、高規格救急車ベースの2.5～3.5ℓガソリンエンジンの車両であること。
- 2 車両の隊員席にエアコンディショナー（デュアルエアコン）を設けること。

第3 仕様

1 シャーシー

(1) シャーシー型式

ア シャーシー	高規格救急車ベース
イ エンジン	ガソリンエンジン 2.5～3.5ℓ
ウ 四輪駆動	
エ 6段変速オートマチックトランスミッション	
オ 全長、全幅、全高	6,000mm×2,000mm×2,850mm 以下
カ 乗車定員	5名以上
キ 車両総重量	4,000kg 未満

(2) シャーシー装備品

ア ジェネレーター	12V-150AH以上
イ バッテリー	100AH以上
ウ FMカーラジオ	
エ サイドバイザー	各ウインドーに取付
オ フォグランプ	
カ パワーウインドー	
キ 電波式施錠装置	
ク 助手席にサンバイザー取付け	
ケ スタッドレスタイヤ（ホイール付 4本）	
コ プライバシーガラス	
サ フロアマット一式	
シ リヤヒーター一式	
ス ABS装置	
セ リヤ2人掛けシート×1 1人掛けシート×1	
ソ 隊長用後部視認ミラー	
タ 車両バッテリー充電用充電器（ズボラ 接続コード含む）	
チ 高さ検知センサー	
ツ LEDヘッドランプ	
テ バックアイカメラ（ルームミラー型 STR-200）	
ト フロントコーナーセンサー	

(3) 付属品

ア スペアタイヤ	
イ 自動車標準工具	

2 外装部

(1) 塗装

ア 車体は、朱色アクリルウレタンにて3回以上の吹き付けを行い、充分乾燥させること。

イ シャーシーフレームは、メーカー標準色の塗料で入念な塗装を行うこと。

(2) 各操作レバー類には文字の消えにくいネームプレートを設けること。

3 取付品及び取付装置は次に掲げるもの

(2) 赤色警光灯

車両前方上部（ボディ内蔵式LED警光灯） 一式

車両左右後方上部（ボディ内蔵式LED警光灯） 一式

フロント点滅灯（大阪サイレン LFA-50型） 4個

フロントサイド点滅灯（大阪サイレン LFA-100型） 2個

バックドア上部（大阪サイレン LFA-160型） 2個

(3) 電子サイレン（大阪サイレン TSK-D151） 1個

署用標準搭載メッセージが使用できること。音声キャンセルスイッチ、マイク、出動予告放送付き

(4) 後退警報器（夜間停止式、音声合成） 1個

(5) 車体上部ルーフサイドにLED作業灯を左右各1個取付けること。

（MYSW-L1720H-W）

(6) 車体上部にLED表示板を取付けること。

なお、FRP製のカバーで表示板を覆うこと。（メッセージ内容は別に協議）

4 軽微な変更として備える取付品及び取付装置は次に掲げるもの

(1) 電動サイレン（自動吹鳴装置付き）（大阪サイレン 5SA型） 1個

(2) 室内灯（LED大型蛍光灯）

(3) ワイヤレスマイク装置（ユニペックス製）

システムケース（チューナー内蔵） NDW-301 1個

ワイヤレスアンテナ AA-3800B 2本

ワイヤレスマイク WM-3000A 1個

(4) LED表示板 1式

(5) 発電機（ホンダ Eu18i、コードリール付き） 1個

(6) インバーター700W以上 1個

5 積載品及び付属品

(1) 備えなければならない付属品

品名	数量	備考
車輪止	2個	ゴム製（黄色）
消火器	1本	自動車用（ABC粉末6型）
照明灯	1個	LEDバルーンライト

(2) 軽微な変更として備えることの出来る付属品

品名	数量	備考
タイヤチェーン	1個	チェーンバンド含む
伸縮式カラーコーン	4個	AA-001-28(L)
強力ライト	2個	乾電池付(パナソニック BF-BS05P)
トランシーバー	4個	乾電池、専用イヤホン付
機関員用ベスト	1着	
メガホン	1個	TS-513R(サイレン付き) 乾電池付

6 その他の艀装及び装備品

(1) 消防章を車体前部中央付近に取付けること。

(2) 泥よけを4輪に取付けること。

(3) 無線電話装置

既存の車両に積載してある無線機を取外し、納入する車両の助手席側に取付けること。

なお、配線、アンテナ及びスピーカー等は新品を使用し、無線機表示部は助手席コンソールボックス付近に取付けること。

(4) 車両動態装置(AVM)

既存の車両に積載してある車両動態装置(AVM)を取外し納入する車両に取付け、アンテナ及びモニターは専用台を設け配線貫通部は専用の防水金具を使用し、取付けること。(配線及びアンテナ等は新品を使用すること。)

なお、以下の端子を装備した車両位置動態車載端末装置アダプターボックスを取付けること。

ア バッテリープラス端子

イ バッテリーマイナス端子

ウ アクセサリー端子

エ 車速パルス信号端子

オ リバース信号端子

(5) 通信端末装置(車載無線通信カメラ)

既存の車両に積載してある通信端末装置(車載無線通信カメラ)を取外し、納入する車両に配線貫通部は専用の防水金具を使用し取付けること

(6) ドライブレコーダー

ドライブレコーダー(STR-200、補助カメラ、専用SDカード、再生用ソフト)新規品を納入する車両に取付けること。

(7) センタークラスターに電子サイレンアンプ、大阪サイレンSBW-D1及びワイヤレスチューナー取付けること。(広報文の内容については別に協議)

(8) 移動式指揮盤

ア バックドアから一人で簡単に取出すことができるようにすること。

イ 指揮盤の表面板は、ホワイトボードとする。

ウ 側面には、書類(A3)筆記用具が収納できる収納箱及びコンセント(12V1口、100V2口)等を取付けること。

エ 指揮盤の大きさは、長さ1,800mm×幅800mm以上とし、標旗固定用金具を1ヶ所設けること。

オ アルミ材等の軽量素材で製作し、軽量化に努めると共に全体の重量配分も考慮すること。

カ 移動式指揮盤の固定は、ワンタッチ式とする。

- (9) 補助指揮板を取付けること。
- (10) 後部座席に机を作成し表面はホワイトボード、照明(蛍光灯)を設けること。
- (11) 広報板を車外から容易に取出せ固定すること。
- (12) 現場本部旗を作製すること。
- (13) 冷凍冷蔵庫を取付けること。(外部電源からも使用できること。)
- (14) バックドアに作業灯を設けること。
- (15) 後輪照射灯(LED)を取付けること。
- (16) DC12Vデジタル電波時計を設置すること。
- (17) 後部車体が沈み込まない構造とすること。
- (18) 標識板(岐阜市)をフロントバンパー右上部に取り付けること。(真鍮製)

7 荷物室

- (1) 荷物室は指揮台が入る高さで床を設けて防水処置を施すこと。
- (2) 無線電話装置用送受話器及びスピーカーを2ヶ所増設すること。
(後部座席及び荷物室)
- (3) 発電機、コードリール、車輪止め、メガホン、強力ライト、携帯無線機、A4レターケース(5段)、防火衣、ヘルメット(各4)及びバルーンライトが収納出来る棚を作成し取付けること。(棚の寸法等別に協議)
また、転落防止の蓋等を作成し、適宜取付けること。

8 記入文字

文字(丸ゴシック体カッティング)は、キャビン上部に対空表示「瑞穂51」(縦60cm、横50cm 白色テープ)左右側面に「岐阜市消防本部」、「指揮車」、「瑞穂消防署」と(リフレクサイトAP1000DL)テープで貼り付ける。(文字は左読みとする。サイズ等は別に指示)

また、フロントバンパーに真鍮製の銘板で「岐阜市」、車両左右に再帰性に富んだ反射材を貼り付けること。(サイズ等別に指示)

第4 検査

1 中間検査

各艀装部分及び取付け品の位置、固定方法等について艀装中本部職員をして中間検査を実施するものとする。

2 完成及び検収検査

新規登録検査に合格後、本部が本仕様書に基づいて各種検査を実施し、全てが良好と認め受注者から車両を受領して完了する。

しかし、検査の結果で本部が不合格と認めた箇所については、受注者は速やか

に改修をし再検査を受けること。

なお、改修等に要する費用は受注者負担とする。

第5 補則

- 1 本仕様書に定められない事項でも、受注者が公表している仕様工作上において、当然なことはこれを施工すること。
- 2 資器材等については、努めて軽量化を図るものとする。
ただし、強度を保ち変形しないこと。
なお、軽量化に伴い変更の場合は本部と協議をすること。
- 3 完成車は、中部運輸局岐阜陸運支局の行う新規登録検査及び緊急車指定申請手続きを完了後に本部へ納入する。
- 4 自動車損害賠償責任保険、登録手数料、その他新車登録手続きに必要な経費（重量税を除く）を含む。
- 5 完成車は、新規登録検査に合格後、各部の給脂等の点検整備を入念に実施し、燃料を満量にして納入検収を受けること。
- 6 保証期間が経過後といえども、使用資器材等及び艤装による不備欠陥等による故障破損等の一切は受注者の責任において速やかに修理若しくは交換し、それに要した費用は受注者が負担する。
- 7 アフターサービスは良心的に実施するとともに、修理を要するものについては、迅速、かつ的確に行うこと。
- 8 保証期間は、納入検収後1年間とする。
- 9 完成車の納入期限は、令和4年3月25日
- 10 納入台数 1台
- 11 納入場所
所属 瑞穂消防署
住所 瑞穂市別府2451-1

以上

※ 担当 岐阜市消防本部消防課 林 TEL 058-262-7162
FAX 058-266-8154